1995年10月31日発行

村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第83号）

発行者:村尾光子(Tel&Fax:44-5418)
連絡先:南河内町祇園5丁目11番3号

これは第2回定例会（6月7～9日）と
第2回臨時会（8月7日）の報告です。
今回は、海外研修報告を重点にしました。

《審議事項》

報告第1~2号	H6年度町一般会計予算事故繰越し・繰越明許費	賛成全員	承認
承認第2~5号	専決処分事件の承認(町税条例改正等4件)	〃	〃
議案第28号	町立小中学校施設の開放に関する使用料条例制定	〃	可決
29	町農業集落排水財政調整基金の設置等の条例制定	〃	〃
30	町非常勤特別職の報酬条例改正(選挙関連)	〃	〃
31	町税条例の一部改正	〃	〃
32	町農集排水事業受益者分担金徴収条例の全部改正	〃	〃
33	工事請負契約の締結(祇園・緑地区コミ・セン)	〃	〃
34~36	H7年度会計補正予算(一般・国保・農集排)	〃	〃
発議第 2号	シートベルト着用推進に関する決議	〃	採択
請願第 1号	総務常任委員会付託事件	継続審議	
議案第37号	工事請負契約締結(東保育所改築)	〃	可決
38	〃 (農産物加工センター建設)	〃	〃
39	〃 (農排水吉田東地区処理場建設)	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問:舘野正明・永吉栄・村尾光子の3議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問1．農業集落排水事業と生産基盤再整備について

生産性向上のため大田区整備への土地改良事業を望む声が聞かれるが、農業集落排水事業との整合性をどのように考えているか。

【経済課長】集落排水事業は既に着手している吉田東地区、今年度着手予定の吉田西地区、更にH9、10年に着手予定の成田・町田、下坪山の4地区となっている。管路の敷設は主に集落内と集落間をつなぐ幹線道路である。一部農地内の道路を使用するが、将来、生産基盤整備事業を実施するにしても、管渠の敷設替なく整備はできると考える。生活環境整備を望む声は大であり、先行しての集落排水事業はやむを得ない。

☞3月のH7年度町農業集落排水事業当初予算審議では、吉田西地区の調査・基本設計の委託費を含むことについて次の意見を述べて賛成した。

①H6年度に実施した調査概要書では、対象世帯数288戸（自治会公民館等公共施設を除くと250戸）、人口1400人、事業費は17億6000万円とされ、現段階での事業費は７０４万円/戸（公共施設からは受益者負担金は徴収しない）となる。この額はかつて村尾が予測したより安くはなっているが、吉田東地区の約1.5倍となる。

②現計画では吉田西小学校排水も接続することになっている。西小の合併浄化槽処理水質は、BOD 1.8ppm、SS 1.0ppm以下と驚異的な高性能を発揮している。この排水を処理水質基準値がBOD 20ppm以下、SS 50ppm以下の集落排水事業に接続すれば、水質悪化につながり非合理的だ。

との考えをもっている。しかし、この計画区域は当初より僅かだが縮小され、一般的に集落排水事業は事業を進めながら実態に併せて基本設計・全体計画を変更するのが常のようだ。従って計画区域を拡大することなく、むしろ実情に併せて効率的・経済的に縮小する方向で見直す前提で、H7年度予算案に賛成する。

この判断には大変苦慮した。決して下水道不要と言っているのではない。関係住民自らが下水道整備方策について考え、住民自らが選択・決定できる方法をとるべきと考えていた。3月定例会直前の担当者の話では、計画区域は結果的に実態に併せて決める、とのことだ(!)。補助事業は数年にわたるので、事業完了までに実態に併せて計画区域を見直すと言う訳だ。だから、区域内に非加入者がいても最終的にはその区画を計画区域から外して、加入率は100%となる。

今回は、土地改良事業との関連を質した。管路の付け替えはなさそうだ。

問2．ごみ問題について

(1)H5年度のごみ減量化分別収集推進検討委員会からの提言はどのように検討されているか。特に公共施設への高速堆肥化装置導入・一般家庭への堆肥化容器・機器購入への助成について。

(2)生ごみの堆肥化を効果的に推進するためには、農業者との連携が不可欠である。積極的にネットワークづくりに取り組まれたい。

【保健衛生課長】(1)提言は①生ごみの堆肥化、②分別方法の周知、③最終処分量を減らすための啓発活動についてで、取り組み状況は次の通り。

①生ごみ堆肥化

- 公共施設への高速堆肥化装置の導入：財政上と堆肥処分方法について研究の余地があるので、引き続き検討する。
- 家庭用：H6年度から従来のコンポスト容器に発酵促進剤を付けて補助。モデル的に生ごみ処理機の購入助成を行い検討委員会委員6名により現在試験中(H6.11~)、報告を踏まえ検討する。他の容器についても補助対象とできるか検討する。

②分別方法の周知：家庭ごみ収集カレンダーを各戸配布している。分別方法が浸透しない部分のPR方法を検討する。

③最終処分量を減らすための啓発活動：コンポスト容器購入補助・資源ごみ回収への報奨金交付・不用品リサイクル登録制度を実施している。

(2)【保・衛課長】ネットワークづくりには苦慮している。山林・農地等への施肥として利用すべく前向きに取り組む。

【町長】個々の農家が契約すべきか、組織化して進めるべきか具体的に検討すべきだが、まだ素案はない。農業者団体の意見を聞きながら考える。

【経済課長】有機農業の観点からも効果があると考えられ、側面から協力する。

☞3月定例会でも話題になったことだ(報告No82p9参照)。町は総体的にごみ問題にどう取り組んでいるか、ごみ減量化分別収集推進検討委員会の活動内容も含めて、改めて住民に理解してもらいたく質問した。

問3．文化行政について

町文化行政の基本方針を問う。具体的な文化振興施策はどうか。

町史編纂・埋蔵文化財調査に偏重しているのではないか。

【教育長】町総合計画に基づき、町史編纂事業・下野薬師寺跡整備・文化財の保護活用を重点施策として進めている。実現のためには制度資金の活用、条件整備が必要で、長期間にならざるを得ない。文化行政はハード・ソフト両面に重点を置くべきだが、現時点ではハード事業への偏りが見られても、やむを得

ないことだ。現状で良いとは思わない。今後の基本計画作成には考慮する。

【町長】史跡下野薬師寺跡整備と町史編纂事業は南河内町行政の今日的最大課題だ。まずこれらを進め、更に芸術文化の振興へと逐次軸足をソフト面に移したい。行政ができる芸術文化施策は、町民に自らが学ぶ機会と場の提供だ。

☞10年以上も親子映画会で活動し、町文化協会発足以来事務局の“仕事”に携わってきて、痛感していることがある。日常的な文化行政に関与する職員が少ない。個人の趣味活動を楽しむ人は多くても、町全体の文化活動を盛り上げ自らもその一端を担う意欲をもつ住民が少ない。芸術文化的催しにはお粗末な会場しかない。穿った見方で比較すると、体育協会には135万円の補助(会費はない)。運営は町職員と共に非常勤特別職の体育指導員も参加し、自治会の体育部長には体育協会からの手当もある。町の体育事業は殆どが体育協会との共催。いわゆる半官半民の団体だ。一方、文化協会は補助金30万円、全くの自主運営で職員は相談役的、町民まつり文化部門の事業以外に文化的催しの少ないこの町で、町民全般への芸術文化事業を自主企画で実施している。

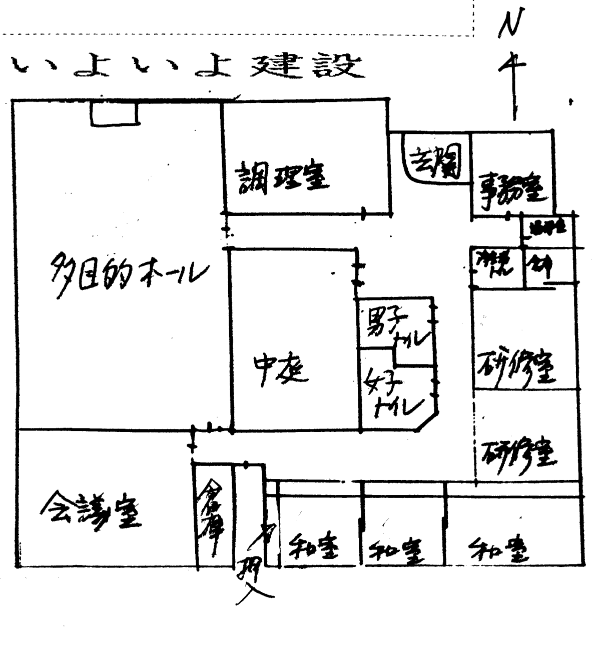
『文化』や『文化活動』の定義は難しい。広くとらえれば、体育も含めた日常生活そのものが文化活動だろうし、『生涯学習で得たものを実践することが文化活動』との話を聞いたこともある。とかく、文化活動は金と暇に任せた単なる趣味活動と見なされてきた。しかし、これからは生涯学習社会だ。趣味活動が生きがいとなりまちづくりに発展することが期待されている。身近なところで芸術文化に触れる機会を数多く提供することも必要だ。国民文化祭開催町となり、俄かに『文化』が声高に言われるようになった。単なる一過性のイベントで終わらぬよう、日常の文化行政にも力を入れてもらいたい。町史編纂や史跡整備と平行して進めることも充分できるはずだ。

ついでに、文化協会への加入をお誘いします。文化活動をしている団体会員(年会費:会員数10人まで3000円、11人以上5000円)と文化に関心ある町民なら誰でも加入できる個人会員(年会費1000円)、そして趣旨に賛同し資金協力もする賛助会員(年会費2000円以上)があります。会員研修・自主企画事業実施・会報発行が大きな事業です。申し込みは教育委員会文化課または村尾まで。

★GT地区コミ・セン、いよいよ建設

契約金額	1億1690万5000円 (消費税含む)
契約相手方	舘野・松林特定建設工事 共同企業体
工　　期	～H7年12月12日
工事概要	鉄骨造平屋建 683.19m²

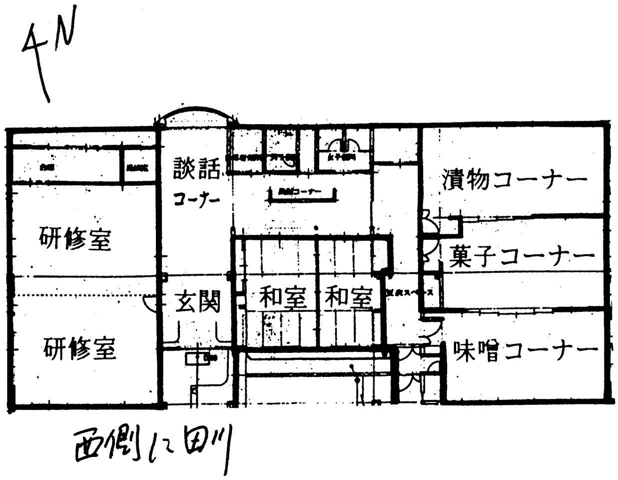
事務室・研修室 2・調理室・和室 3
会議室・多目的ホール
施設は住民組織が管理運営する。



★農作物加工センターもやっと建設へ

契約金額　1億3225万2000円
　　　　　（消費税含む）
契約相手方　佐藤・潮田特定建設工事共同企業体
工事箇所　大字磯部464番地
工　　期　～H8年1月31日

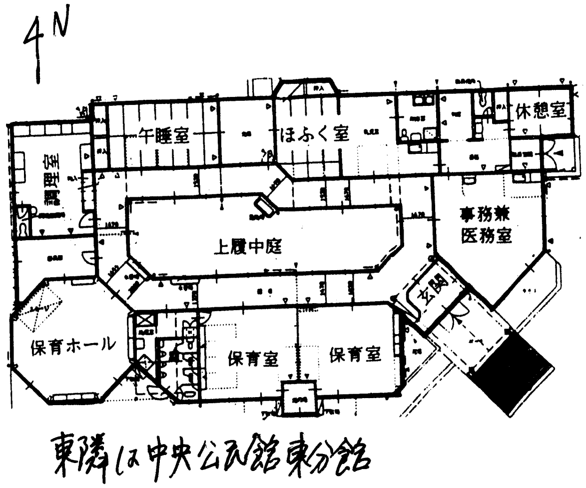
工事概要　鉄骨造平屋建　351.95m²
　漬物・菓子・味噌の加工室(3)
　研修室・学習室
　浄化槽はトイレ廃水用(汚濁濃度200ppm、30人槽)と厨房廃水用(汚濁濃度 740ppm、5m³/日)を別個に設置、いずれも接触曝気方式
　加工機器は別に1500万円の予算
販売までを目的に、関係者と研究する。



★東保育所も改築

契約金額　1億4069万8000円
　　　　　（消費税含む）
契約相手方　柴田・鈴木特定建設工事共同企業体
工　　期　～H8年2月29日

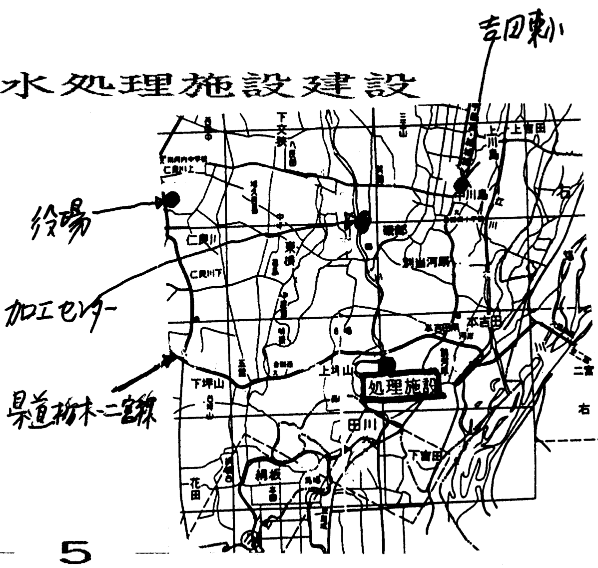
工事概要　床面積 389.24m²
　保育室・乳児室・沐浴室
　ほふく室・午睡室・調理室等
定員:0才児 5~6人、1~2才児 15人
　　3才児　15人、4~5才児 25人
西保育所改築の経験から西廊下と中庭を設け採光に留意した。
建築中の保育は東分館で実施。



★農排水事業吉田東地区汚水処理施設建設

契約金額　4億4064万4000円
　　　　　（消費税含む）
契約相手方　鹿島・大日本特定建設工事共同企業体
工　　期　～H8年7月26日

工事概要　処理人口 2510人
　　　　（平均汚水量678m³/日）
処理方式　オキシデーションディッチ方式
　処理槽は屋外だが覆蓋するため臭気問題はない。管理棟・機械電気設備・場内整備工事を一括発注



★農業集落排水事業の
受益者分担金限度額は５０万円

今回の条例改正により、受益者分担金は区域毎に要した事業費の7/100、最高限度額を50万円としました。

従来の負担率（吉田東地区）	国庫補助対象事業（処理場・管渠）	国 50%・県 15%・町 30%・受益者 5%	
	非対象事業（末端管渠等）	―― ―― 町 50%・受益者 50%	
新規着手事業（吉田西地区）	国庫補助対象（処理場のみ）	国 50%・県 15%	残りは地元（町・受益者）
	県費補助対象（管渠）	―― 県 15%	

上記のように、これまで進めてきた吉田東地区事業と吉田西地区事業とでは国の補助制度の種類が異なります。従来の受益者分担金条例（国補助対象分5%+非対象分50%）を吉田西地区にも適用すると受益者負担が高額になり、かつ地区間の差が大きくなるので、町条例の全部を改正して受益者の負担軽減を図ります。これにより、受益者分担金は

吉田東地区　従来の条例で60万円弱の見込み　→　４０万円代（50万円限度）
吉田西地区　事業費の7/100:60万円代　→　５０万円（限度額）

となります。

☞正直言って、この審議では意思表示をどうしようか、かなり迷った。

かつて町合併処理浄化槽設置補助制度を検討したときは、合併処理浄化槽は公共下水道と同等の下水道事業と位置付けし、受益者負担金も同等となるように町の補助限度額を国・県の補助基準額より上乗せして設定した。この考え方は画期的なものであったと今でも評価している。

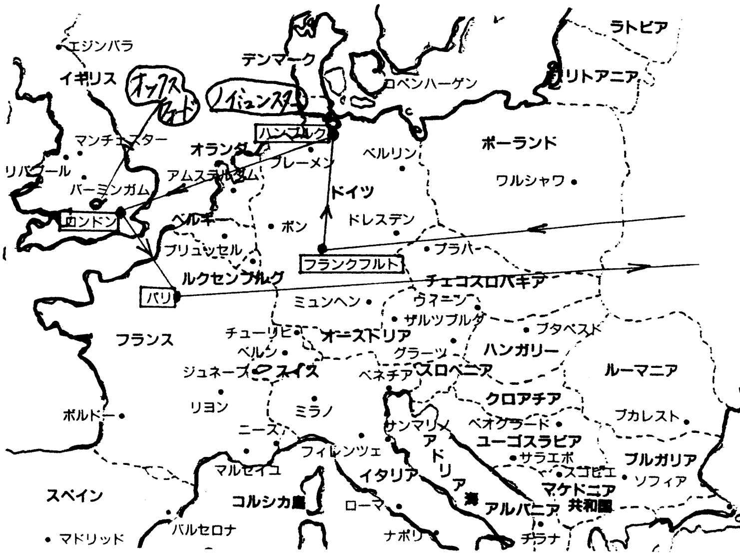
翻って、今回の農業集落排水事業を考えるとき、基本的には同様の事業を実施するなら受益者負担金に差が生じるのはおかしいと思う。しかし、その大前提として、何が最も適切な下水道整備方策（例えば、合併浄化槽か集落排水事業か等）であるのかという議論が欠けていることが、やはり納得できない。　村尾は賛成した。曖昧なまま表決に加わってしまったことを後悔しつつ、せめて態度保留すべきだったと反省している。

吉田西地区の地元自治会への説明会（7月実施）では、事業費は19億5千万円（対象戸数220戸）と地元に説明している。3月の時点では17億6千万円、250戸であったから（P2参照）、1戸当たりの事業費は100万円以上も高くなっている。事業費がかさむほど町の負担額が多くなる。国庫補助がなくなった分は事業実績に応じて、翌年の交付税に算入されるというのだが‥‥。

全域を合併浄化槽で下水道整備する自治体はいくつかある。

海外地方自治研修報告

—— 栃木県町村議長会海外地方自治行政調査団に参加して ——



県町村議長会の海外地方自治行政調査団(団員33人)の一員として、7月11~21日の11日間、ドイツ・イギリス・フランスの3カ国を視察研修しました。概要を報告します。

公式訪問はドイツ連邦共和国のノイミュンスター市、イギリス(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)のロンドン市バーネット区、それぞれの都市に設置されている高齢者福祉施設です。

◎ノイミュンスター市(Stadt Neumünster)

ドイツは16州で構成される連邦共和国。このうち2州は都市でありながら州権限を持つハンブルグとブレーメン。ノイミュンスター市はドイツ最北に位置するシュレースヴィヒホルシュタイン州(ホルシュタイン種の乳牛をはじめ酪農が盛ん)にあり州内では4番目に大きい都市。ハンブルグから北へ60Kmの内陸に あり州の北隣はデンマーク。"Stadt"は市と町の双方を意味する。

《概況》面積 7156ha、人口 83000人、世帯数 37000戸、1130年から町としての存在が確認されている。州は4つの区域に分けられており、ノイミュンスター市はこれだけで1つとされている。1870年から都市としての権限を有している。市内で操業する大企業は電気・機械・化学繊維等の72社で、うち松下(操業10周年、従業員数 200人、カーラジオ等製造)など日本企業も4社ある。また、職工房 400店、商店などサービス関係には1万人が就労している。事業税を納税している企業は1000社、工業都市だ。

《財政規模》市の予算は、州内で唯一、2年単位で編成している。これは単年度で事業を完了するのが経済的に難しいため。

1995年の予算　　　　　　　(1ドイツマルク(DM)≒65円)

収入　35700万DM(約214億2千万円)



1900年建築の市庁舎。この裏側に新庁舎(1984年建設)がある。

連邦政府交付金　5200万DM(約31億円)
州政府交付金　8000万DM(〃48億円)
税収(事業税)　3300万DM(〃19億8千万円)
〃(土地税)　1500万DM(〃9億円)　等

支出　37400万DM(約224億4千万円)
学校　2500万DM(約15億円)
健康・スポーツ　1400万DM(〃8億4千万円)
建築　1800万DM(〃10億8千万円)
社会福祉　14100万DM(〃84億6千万円)
負債利子等　6600万DM(〃39億6千万円)
人件費　9000万DM(〃54億円)　職員1600人

近年赤字が続き財政状況は厳しい。2000年までには累積赤字を解消すべく、老人施設等を市直営から有限会社方式にするなど努力している。このほか電気・水道・ごみ処理・住宅建設は会社方式で実施している。これは市が100%出資するもので、企業形式にしたほうが、経費節減になる。

市税は土地税と事業税のみで、住民税に相当するものはない。

市内には35の市立学校があり、うち義務教育の小中学校は15校、高校 4校、実科学校 4校、職業学校 4校である。建設・管理運営は市が責任をもち、州からの補助金がある。教員は州公務員である。この外、シュタイナー教育を実践している私立学校が1校あり、市は土地(年間賃借料4000DM)を提供している。大学は35Km離れて国立キール大学がある。

《議会》　議員定数:43人、任期:4年、

本会議:年6~7回、会期:通常1~2日、時間:午後5時~10時、公開が原則だがまれに秘密会もある。

議員選挙:デュアルシステムで行われる。即ち、①23人は市内23選挙区から1人づつ選出(各政党から1人ずつ立候補)、②20人は政党から支持率に合わせて選出、但しこの場合5%以上の支持がなければ議席は得られない。

現議会構成:社会民主同盟 19人
キリスト教民主同盟 14人
自由民主党 6人、緑の党 4人。
女性議員は10人。

有権者は64000人(18才以上)、投票率は65~70%位。

議員報酬:無報酬、実費(費用弁償?)のみを交付。
議員 400DM/月(2万6千円)
議長 2000DM/月(13万円)
市長 報酬1200DM/月+実費550DM/月
(合計月額113750円)と公用車

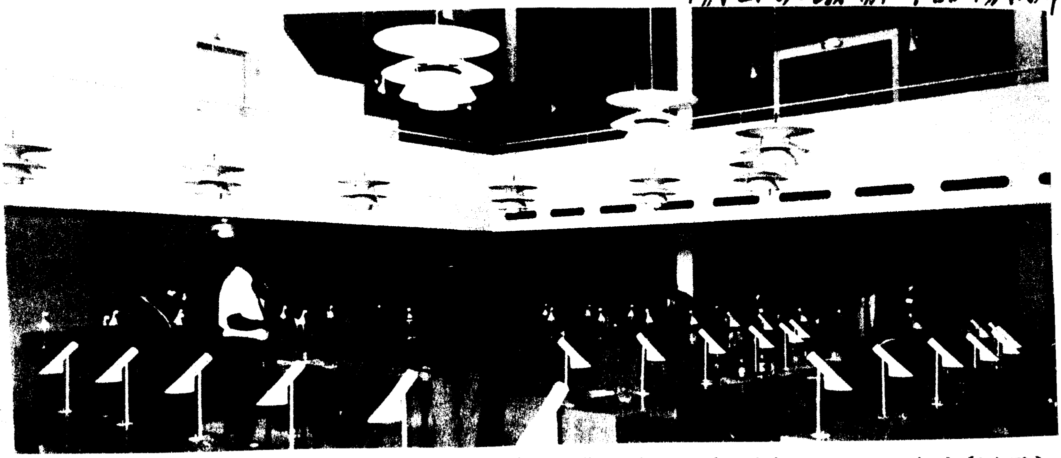
市長は議会選出であるが、近いうちに市民の直接選挙となる見込みだ。私達がお会いしたトーマス・ミヒャエリス市長(Bürgermeister)は45才の弁護士だった。


トーマス・ミヒャエリス市長

今年4年目と聞いたから、来年は改選であろう。

委員会：議会開催の前日には委員会(議会運営委員会か?)が開催され、議事について準備する。委員は議員(議長・代理人2人・市長・副市長) 5人、選挙権のある市民(各政党代表者) 4人からなる。議題は会議の2週間前までに各政党から提出され、委員会では議事の進行方法のみについて協議する。

傍聴席：50席。驚いたことに、傍聴者が議会で発言できるようにマイク設備があった！学校に関することや老人ホームを有限会社にすること等住民が関心ある議題のときは傍聴人が入り切れずロビーまで溢れたが、通常はあまりいないと聞いた。新庁舎にある議場，2階が傍聴席



議会は執行機関である参事会の参事も選出する。専門家 5人、名誉職(議員) 7人で、政党から選ばれるが、選出後は政党活動を停止する。参事は専門分野(例えば 青少年、環境等)が決められた行政担当官であり、議決されたことを実行し監督する立場でもある。専門職参事の任期は6年。

少しややこしい仕組みだが、市議会を代表し政治を行う市長の他に、催し物の時に市を代表する市大統領(Stadtpräsident、議長かもしれない)というポストもある。議会制度が良く理解できなかったが、通訳嬢が提供してくれた資料によると、旧西ドイツの市町村制度には①議会型、②議会・参事型、③市長・議会型、④議会・長・行政管理者型、⑤住民総会、の5つのパターンがあり、それぞれの州毎に①~④のパターンを選択しており、ノイミュンスター市は②方式とのことだ。

【議会・参事型】市町村議会の主要な代表機関は議会である。議会は、住民により直接選挙される　～80名の議員をもって構成する。議会は議長と参事会を選挙する。参事会は ～12名の委員をもって構成し、市町村行政の執行機関である。市町村議会は議員のうち1名を参事会議長として指名し、この議長が市町村長でもある。参事会の任務は、日々にの市町村行政を行い、市町村議会の議事を準備し議決を執行し、法律の規定に従い、議会の議決に抗議を行う。参事会議長は同僚中の首席で、参事会の議決に抗議する権能を持っている。

しかし、ノイミュンスター市の場合はこの説明とは矛盾する。議長と市長は別人のようだし、市大統領と議長の関係が不明瞭だった。Stadtpräsident、Bürgermeister、Oberbürgermeisterの役割がのみこめないで終わってしまった。

市民意見の公聴手段として、市内に9人の相談役と、市庁舎に相談窓口を置いている。議長に手紙を書き、傍聴席にて発言もできる。また、年1回、誰でも参加できる市民集会を開催している。各政党も市民との話し合いをもつ活動をしている。

まちづくりの基本として緑地・工業地・住宅地等目的別に土地利用計画を定めている。公共事業を進めるときは、計画決定の数年前の構想から市民に知らせている。企業誘致のため、土地を確保して地価での競争に勝つ、高速道路や鉄道へのアクセス道路を考慮する、3カ月以内に建設許可を出す、電気料等で優遇する等の努力をしている。

老人ホーム設置は地方自治体に義務があるが、経営方式には規定がない。入所費用は本人負担が原則で、一番介護を必要とする人は月5000DM(32万5千円)程かかる。失業保険等は連邦政府から支給されるが、払い切れない人には市から補助がある。

ノイミュンスター高齢者ホーム・介護有限会社
(SENIOREN-HEIM-UND PFLEGE GMBH NEUMÜNSTER)

ノイミュンスター市には高齢者福祉施設が3施設あり、合わせて360人の収容ができる。施設設置には、ホーム運営基準を満たし州内務大臣が認可し、市議会の議決が必要である。訪問した施設は1994年4月に建てられ、5月に会社が引き受けたところ。老人ホームと特別養護老人ホーム双方の機能をもっているようだ。隣接して市営の老人共同住宅と市立公園があった。

入所基準:概ね65才以上、自己負担が出来る人。病気や特別な事情があればその限りではない。現在入所している人は殆どが一人暮して、生活保護を受けている。財産譲渡の契約も必要。介護を必要とする高齢者のうち、施設入所者は約3%に過ぎず特例的といえる。

施設:部屋はすべて1人または2人部屋でバルコニー付。食堂・浴室・喫茶店・文化ホール等があり、地域住民も施設利用できる。

医療:医者の配置はない。入所者は自分のかかりつけの医者を呼ぶ。

食事:朝食・夕食とも選択できるビュッフェ形式にした。できるだ身体を動かすため。入所者の来客も利用できる。1食は一律8DM(520円)。

在宅サービス:介護サービスまで実施したいが、認可はまだ。契約により食事サービスを実施している。材料と配達については介護保険適用。

《介護保険》ドイツでは1995.4月よりこれまでの健康保険に加え介護保険制度を導入した。基本給与の1%を給料から源泉徴収するもので、1/2本人負担・1/2企業負担となっている。これは施設入所できない人達へ介護の保障をするためだ。従来家庭奉仕員は個人負担だったが、この制度導入により一定基準額は保険から交付され、それを超える分が個人負担となる。また、払えないときは社会保障でカバーされる。このため、来年からは介護保険局による判定(介護が必要かどうか)により、施設入所も決められる。

市は、年齢制限にこだわらず介護を必要とする人すべてに、介護を受けさせる責務があるとのこと。

◎ロンドン市バーネット区

(London Borough of Barnet)

ロンドン市は33の自治区に分かれており、バーネット区は1965年にヘンドン・フィンチレー・チッピングバーネットが合併してできた。ロンドン市内では3番目、全国でも10番目に大きな自治体である。



区役所、元はヘンドン町の役場だった。1900年に建てられた。

《概況》ロンドン市の北に位置し、豊かな地域と貧しい地域、都市化地域と緑地地域を併せ持つ。人口 30万5千人、このうち18%は移民でインド人・ユダヤ人がそれぞれ2万人以上占める。議会活動などの公報は5言語により出版している。また、65才以上人口 15.5%,85才以上は2%となっている。

職員 8000人、年間予算は5億ポンド(790億円)。

《議会》議員定数 60人、任期 4年。20選挙区から3人ずつ選出する。

現在の議会内政党構成は保守党 29人、労働党 25人、自由民主党 6人であり、女性は1/3を占めている。政党は男女の区別ではなく能力で選んでいる。多数党が権限をもつ。

議員報酬:ない。費用弁償として年間400£(ポンド、63200円位 1£≒158円)、委員長は600£、会議1回出席につき20£が支給される。

議員は1人当たり8000~1万人の住民を受け持っている。住民意見を聴取するために、フォーラムを開催したり、選挙区毎に年2~3回のニュースレター発行を行っている。

会議:議員は週に25~30時間を議会活動に費やしている。本会議のほか週に4日間は委員会(常任委員会?)がある。会議は夜に開かれる。

政策決定は議会が中心。

区長(Mayer):議長がなる。意思決定の権限はない。

《行政》議決に基づいて執行する行政官がおり、5部門に分かれている。

①教育:学校教育・図書館

②環境:道路・公園・都市計画・環境衛生

③コミュニティーサービス:福祉・住宅

④財務:地方税徴収・経理

⑤総務(行政長官が担う):総務・議会・委員会・法的チェック・人事

福祉行政:高齢者福祉は在宅介護を中心に進めている。現在、介護者として24000人が働いている。

方針:①在宅で独立した生活ができるよう援助する。

②選択権を重視し、必要とするものをできるだけ与える。

③家族を含め介護者の要望も聞き、働き易いように援助する。

④人種や状況を問わず、総ての人に平等に介護の機会を与える。

1993年、区議会はコミュニティーケアー法を制定した。この内容は①高齢者のあらゆるニーズを評価し、ニーズによりサービスを提供する。②サービスの提供者と購入者に分け、提供者からサービスを購入する。医療機関とも連携して進めるというものだ。年間1万件の紹介をしているが、85才以上人口の81%に当たる。まず、ソーシャルワーカーが家庭または病院を訪問し、すべてのニーズ(身体的、精神的、家族のサポート等)を把握し査定することが義務付けられている。これにあわせて提供者からサービスを購入する。一人暮らしの場合、介護者が洗顔・着替え・トイレ・食事の準備等のため1日に何度も訪問するケースもある。

近年、高齢者の虐待が増加している。これは核家族化が進み、介護への家族の負担が大きくなっているためと考えている。

サービスの購入は自己負担である。老齢年金等種々年金は国から支給され、支払い能力のないときは区が援助している。バーネット区の高齢者福祉費の支出状況はこれら在宅介護に42%、デイケアーサービスに9%、特別養護等老人ホーム等施設入所に49%となっている。

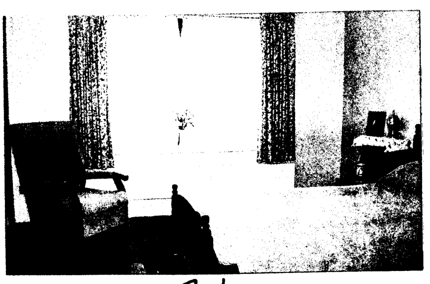
聖ペテロの家 (St.Peter's Residence)

―― ロンドン市ボクソール区 ――

この施設は1985年に設立された貧民救護修道女会(Little Sisters of the Poor、1840年パリに創設されたカトリック教の女子修道会)が経営している特別養護老人ホーム・老人ホーム・老人共同アパートの集合体。ホームに63人、アパートに24人が住んでいた。

ホーム入所者は入所費用を賄うために年金等を拠出し、週13.2£を小遣いとして受け取る。入所者は多くが貧しい人だが、入所の最終判断は経営母体にある。人種や信条は問わない。医者は週2日来所。居室は1~2人部屋。食堂・喫茶室・介護用浴室・洗濯室・家族用宿泊室(付き添いが必要なとき)・売店・手工芸作業室・図書室・庭園等等の施設が整っている。施設運営は個人負担の入所費と民間寄付、バザー等の収益により公的補助はない。調理・洗濯・話相手・手工芸品づくり等様々な形でボランティアが活動している。日に50~60人程の人が訪問して来る。

アパートの家賃は光熱費を含んで週60£(約9500円)、年金から支払う。自治体から住宅手当を受けている人もある。



居室



食堂



テラス風の廊下

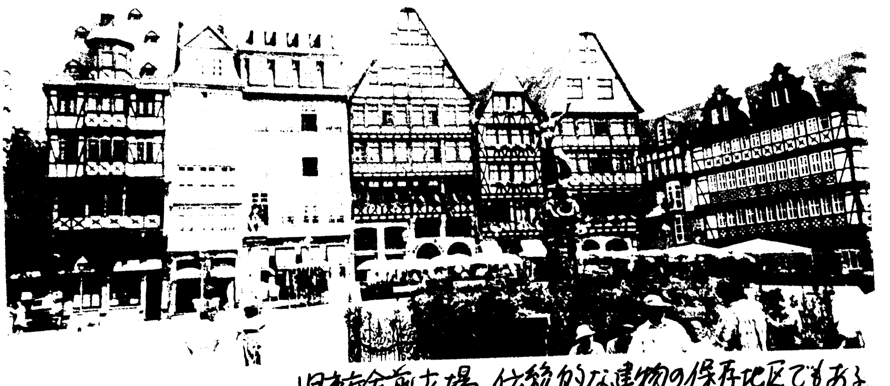
研修あれこれ

ドイツ：人口 8000万人、国土は日本の0.95倍

フランクフルト：ヨーロッパの第一歩をフランクフルトに踏んだ。フランクフルト空港はドイツ最大の規模で、主にルフトハンザの発着に利用している第1ターミナル(年間3500万人が乗降)と新たに整備されたばかりの第2ターミナル(同1400万人)からなる。フランクフルトはヘッセン州の州都で人口56万人、金融と商業の中心地だ。700年の歴史を誇るメッサ(Messe：見本市)があり、その会場は26万m²の広さがある。人口の1/3は外国人(トルコ・ギリシャ・旧ユーゴ等)と言うから驚きだ。彼ら外国人労働者は清掃・ごみ収集・建築・サービスなど、言うなれば3Kの分野で働くことが多い。ドイツは国策として政治的難民は勿論、経済的難民も受け入れている。その判断には3年ほど必要とし、その間政府は生活費と宿舎を提供しているとのことだ。米軍駐留時代の宿舎が難民宿舎に充てられている。この生活保障が大きな経済負担となっており、短期に決定する方向になりつつある。難民は州・市に割り当てられる。近年の景気低迷の影響のためか、400万人が失業している。医者・弁護士・教員でも例外ではない。

『平均所得は強いて言うなら年間500万円位か」とガイド嬢。所得税率は所得額により20~60%とのことだ。高い感じもするが住民税がないことを考えるとどうだろう。質素堅実な生活のようだ。夏休みは約6週間。

フランクフルト市街地は第2次世界大戦で85%が破壊されたが、旧市街地の中心では昔の伝統的な美しい建物を復元して、今もなお使っている。ゲーテの生家・旧市庁舎も復元保存されている。市内には多くの街路樹が植えられ、緑地保存には熱心だ。珍しく路面電車が走っている。



旧市庁舎前広場。伝統的な建物の保存地区でもある。

また、鉄道のフランクフルト中央駅は1日に1500本の列車が発着し、利用客は26万人だが、その半数は乗り換え客という。

ドイツの義務教育は13年制、第3外国語まで学ぶ。終了時には卒業資格試験(アビトゥアー)がある。大学進学率は35%、入学許可はアビトゥアーの成績による。入学すれば大学間を移動することができる。小学校から大学まで学費は無料(！すべて国立と聞いているが)、ただし大学生は学生組合費として60DM/半年(約3600円)払い、奨学資金を1000DM/月頂くことも可能。18才になると男子は1年間(以上?)の兵役があり、ボランティア活動義務(8時間/日、15カ所)もある(兵役の替わりか、双方か分からなかったが)。だから大学に入学するのは20才を過ぎることもあるそうだ。フランクフルト大学には3万人の学生が学んでいる。

ドイツのアウトバーン(高速道路)はよく整備されている。S.9年にベルリンに9.7Km造られたのが始めてだ。全線無料だが、外国籍のトラックは年間定額の有料となっている。一部区域を除いて速度制限がない。

商店は閉店法により営業時間を制限されている(月~金 9:30~18:30、土 9:30~14:00、日曜日は閉店)。

この辺の農作物は大麦・馬鈴薯・砂糖大根、そしてこれからはひまわりだそうだ。若者の農業離れが進んでおり、農家の経営が苦しい状況はわが国と同じだ。50%は国の援助を受けている。ライン川沿いのぶどう畑は壮観だった。かなりの急傾斜地に柵状に植え込でいる。スレート状の土質と川面からの日射反射熱を受ける好都合の傾斜が良質ぶどうの条件とのこと。1戸の耕作面積は平均60~70ha、ぶどう栽培は組合方式が多い。ビール醸造会社は国内に3000社程。国民1人の年間消費量をみると、日本人38ℓに対してドイツでは144ℓ、特に南部のバイエルン地方では何と284ℓに上るという。

ハンブルグ:北緯53°、ほぼカラフトと同緯度に位置する。ベルリンに次いでドイツ第2の大都会。756Km²の面積(名古屋市位)に167万人が住む。北海からエルベ川を120km溯ったところに開けた港町で、1200年前から国際都市として栄えた。人も多く賑やかだが、緑も本当に豊かだ。市内には公園が1000か所ある。そのうちもっとも大きな市立公園は面積180haもあり、動物の棲息圏を確保するために下草は刈らないという。街路樹には樫・みずなら・菩提樹・カナダ楓・マロニエ・アカシア・白樺などが植えられている。公園や広場には難民用仮説住宅が建てられていた。多くの市民は共同住宅に住んでいる。これは歴史的な建物が多く、しかもセントラルヒーティングの設備があるのが普通だ。燃料は、工業製品を輸出している代償としてロシアから輸入する天然ガスが主とのこと。電柱は見当たらない。市内の至るところで、下水道工事がされていた。150年前に建設したモルタル・レンガ造りの管を新しいパイプに取り替えているそうだ。

市庁舎は1897年に建築された壮大な美しい建物で、修復工事の真っ最中だった。市議会の議員定数は120人。会議は夜に開催されるので、議員は日中は自分の職業に就くのが普通。

イギリス:5792万人、国土は日本の0.65倍

ロンドンの人口は700万人。大ロンドンの中心をなす旧市街区(City of London)は面積1マイル(1.6Km)四方の1つの区だ。この人口は9500人だが、平日日中には35万人もの人が働いている。

郊外にあるヒースロー国際空港はターミナルが4つある。狭隘になったため増設計画があったが、環境問題から計画を見直ししている。このほか近隣にガトウィック、スタンスレット空港がある。高速道路は無料だが、時速70マイル(112Km)の速度制限がある。大英博物館も入場無料、1215年のマグナカルタ(大憲章)も見た。

1979年に保守党政権なってから経済再建のため、様々な改革が行われた。ガス・水道・電気・電話等の国営公社が民営化され、細分化された国鉄も民営化されようとしている。郵便局を閉鎖して、スーパーに業務委託しており、国民医療もかつては総てが無料だったが、現在は眼科検査・歯科治療等以外は有料となっている。学校教育は2層目の自治体(都道府県に相当)が実施し、学校毎の独立採算制だ。住宅は一般的には共同住宅で、郊外になると2軒長屋(セミリタ)が多く見られる。ゆったりしていたドイツと比較すると、幾分混んでいる感じだ。

オックスフォード:ロンドンより西北へ自動車で1時間、大学の街を訪ねた。人口10万人、かつては自動車産業で栄えたが、現在は観光の町。それだけに街並は大

変美しい。大学の起源は11世紀にさかのぼる。12世紀には現在の大学の組織ができた。実は『オックスフォード大学』という建物はない。現在は33のカレッジのからなる集合体で、"大学"とは組織上のことらしい。各カレッジは個人指導制度と寄宿舎が整っている。かつて我国の皇太子が学んだマートンカレッジはカレッジとしての体制が一番早くから整備された由緒があり(建物は非常に古い)、雅子さんが学んだバークリーカレッジも伝統あることでは同様だ。

通訳氏から聞いたイギリス教育事情。義務教育は6~11才となっており、一応国家的な指導要綱はある。11才で進学コースと就職コースに分けられる。16才で資格試験があり、進学したい人は18才での資格試験に備えて勉強する。この資格試験の得点により、自分で大学に申し込む。というのがイギリスの進学制度のようだ。ところで名だたる大学といえばオックスフォードとケンブリッジだが、ケンブッリジ大学は物理等理科系に強いのにたいしてオックスフォード大学は政治・経済が強いのだそうだ。オックスフォードやケンブリッジに入学するには公立学校からはとても無理と聞いた。ハローズ、イートンなどのボーデンスクール(全寮制)の学校に行かないと・・・・と言っていた。

オックスフォードには大学生9000人と大学院生3000人が学んでいる。殆どのカレッジは3年制で、9~11月、1~3月、4~6月の3学期制をとっている。夏休みは10週間。授業料は年間3000ポンド(47万4千円)位で出身の自治体から奨学金を受けている学生も多い。

大学街を散策したが、本当に古い建物が今でも活きている。石造りだからといえばそれまでだが、伝統文化を大事にしているヨーロッパ気風を実感した街だ。



歩道を飾る吊花スタンド(サフィニアだった)



マートンカレッジ. 12世紀頃の建築. 古色蒼然としている. 皇太子も学んだ.

フランス:5780万人、国土は日本の1.46倍

ドーバー海峡の海底トンネルが開通したとのニュースはまだ記憶に新しい。ロンドン・ウォタールー国際駅からパリ・北駅までの新幹線(ユーロスター)に乗った。街中から街中へ3時間で結んでおり、とても早くて便利で快適だ。一等の料金は1食付きで97.5ポンド(約15400円)。団体は30%の割引がある。大部分



ユーロスター車内. 片側1人掛. もう一方は2人掛でゆったりとしている. 食事サービスがついている(1等のみ).

がトンネルだが、フランスに入ると、広大な農地が見えた。
パリ：人口 210万人(ガイド嬢による)、とにかく人が多い。殆どが観光客だろうが。街路樹はマロニエ・プラタナス(すずかけ)等40万本。19世紀後半のナポレオン3世による都市計画で、整然とした芸術的な街並が造られた。配線はすべて地下埋設方式、道路は石畳、意外なことに上水は地下水利用とのことだ。第2次世界大戦の爆撃は受けなかった。建物は100~120年前に建てられたものが多く、10年に1度は外壁を掃除する。1881年に早くも広告貼り出し禁止法が制定され、看板等の制限をしている。市内には毎日60軒もの朝市が開かれ、多くの市民が利用する。日本人居住者は25000人。ルーブル美術館は近年になって地下駐車場が整備された。1981年、時の大統領ミッテランが決定したものだ。工事中に800年以上も前の城壁が発掘され、これを見事に保存している。

ヨーロッパではＥＵの条例により、食料品・子供の衣料品以外のすべてに付加価値税(目的税ではない)が課税されている。税率はドイツ16.5%、イギリス17.5%、フランス18.6%と国毎に決められている。フランスでは8月から20%に引き上げられるとのことだ。外国人は税込価格で買い物をし、手続きをすることにより帰国後為替で返金される。ヨーロッパは7月が最も美しい時期という。夏休みの時期でもある。日没は10時近くで夜が短い。

あとがき

政策は議員がつくり、実行するのが行政機関。そして議員は無報酬でありながら良く勉強し良く働く。訪問したのは2つだけの自治体だがヨーロッパは議会制民主主義が徹底して実践されていると思った。市町村に至っても政党政治で、議員選挙も地区割の小選挙区を取り入れ、地域代表でもある。羨ましいところが一杯だった。何より私達議員自らが、気持ちを引き締めなければならない、とおおいに刺激を受けた。ドイツの公的介護保険についてもっと深く知りたかったが、事前の知識不足であった。

18、9年前にドイツ・バイエルン地方に7カ月住んだことがある。再び訪れることができたとは、全く夢のようだった。更に、観光では不可能な議会や行政、福祉施設の訪問ができてとても勉強になった。より多くの視察がしたかった。

細々と研修報告を書いてしまった。何しろ55万円もの町費を使わせて頂いたので、見聞したことすべてを多くの人に伝えたいのです。まとまりがなくクドクドしいのはお許し下さい。そして、村尾のメモ中心に書きましたので、聞き違いや誤認がありましたら御免なさい。研修参加の機会を与えられたことを感謝、感謝。

次は、9月定例会の報告です。遅れを取り戻すのに懸命になっています。